

産業構造の「転換」と労働組合運動の課題

——多国籍企業化，ME「合理化」とも関連して——

戸木田嘉久

はじめに——「高度情報化社会」論から「産業構造転換」論へ

1980年代 始頭から1985年までは、「高度情報化社会」論がいわば花ざかりであった。産業構造審議会情報産業部会の答申書『豊かなる情報化社会への道標——80年代の情報化および情報産業』（1981年）や、経済企画庁国民生活審議会の答申書『情報化社会と国民生活』（1983年）などが、「高度情報化社会」をめぐる論議を呼びおこしたのである。

「高度情報化社会の到来」，「情報革命」，「ニューメディア時代」など，政府機関の各種審議会の答申やマスコミでふりまかれた「情報化社会論」の特徴はどこにあったか。それは，ひとことでいえば，「情報革命」といわれる新しい技術と生産力の発展をもって，多かれ少かれ短絡的に社会発展の歴史的段階を確定しようとするものであった。つまり，そこでは，社会の発展段階を画する基準が，生産手段（労働手段）の所有関係に規定された基本的な人間と人間との関係，すなわち基本的な生産関係にあることが無視されるか，蔭蔽されていた。したがって，審議会報告などにみる「情報化社会」論は，情報化による社会的生産力の向上をもって労働と生活をバラ色の「光」でつつむか，その「光と影」を問題にするばあいも，「光」は「影」をおぎなってあまりあるとされていたものである。

このような「高度情報化社会」論の洪水にたいして，私は，「現実すすみつつあるのは資本主義的生産様式のもとでの情報化であり，それは，資本の利潤生産の手段としての性格をまぬがれることはできない」（「情報化と労働者階級」

『経済』1985年9月号、21ページ）、という基本的立場を表明した。その上に立って、今日の情報化、すなわちME化を問題にするにあたっては、現代の国家独占資本主義の経済的危機と、国家と独占による経済危機への対応戦略を考慮しなければならない、とつぎのように主張したものである。

「今日の情報化・ME化は、それが『情報革命』といわれるような社会的生産力の発展であるにしろ、現代の経済危機によって制約されている。

戦後の『高度成長』を謳歌した世界経済は、1970年代にはいるとともに一転して、各国ともに巨額の財政赤字、スタグフレーション、国際収支の不均衡の拡大というトリレンマに悩まされるようになった。同時に、国際通貨体制の混乱、2次にわたる石油危機、戦後最大の世界不況（74—75年、80—83年）、高金利の定着、途上国の累積債務問題など、世界経済は不確実性と不安定性をますます増大させてきている。

日本経済もまたこの世界経済の危機のそとにあるわけではない。『高度成長』にともなう資本過剰の累積は各国にくらべて大きく、この矛盾を2次にわたる『減量経営』と集中豪雨型輸出でのりこえようとしてきたが、いまや貿易摩擦あるいは国際経済摩擦が深刻な問題である。

これにたいして日本独占資本は、いわゆる『市場開放』、ME機器など先端技術産業を軸とする産業再編成、鉄鋼・造船・化学など既設産業部門における過剰資本の切り捨て、生産・流通・サービスの全分野にわたる情報化・ME化、海外投資と海外生産の展開などをもって、対応しようとしている。そこで、今日の情報化・ME化がこのような制約条件のもとですすむとすれば、労働者階級としては、これを『高度情報化社会』の到来などと謳歌するわけにはいかない。さしあたり雇用・失業問題が重大な局面をむかえることを懸念せざるをえないことになる」（前出「情報化と労働者階級」24ページ）。

「高度情報化社会」論がバラ色の未来を画き出していたのにたいして、私が右のように情報化・ME化をめぐる制約条件のきびしさを警告したのは、わずか1年余りまえ『経済』誌1985年9月号においてであった。

ところが、その後わずか1年たらずの間に、バラ色の「高度情報化社会」論

はいつしか舞台裏にしりぞいてしまった感がある。政府と独占は、経済摩擦と円高問題がいきなり深刻化するもとの、いまでは一連の産業構造「転換」政策を提示しその実行をせまっている。こうして、ME化・情報化も、いまや私が警告したとおり、経済摩擦と円高問題、産業構造の「転換」（産業再編成）というきびしい制約条件のもとで、超過搾取のための「合理化」の技術的手段として展開されることになった。

本稿の課題は、ひとつには、この政府・独占による蓄積条件再構築の方向が、労働者・勤労国民の労働・生活・経営にどのような影響をあたえようとしているかをあきらかにすること、つまり、日本労働組合運動として避けてとおれない諸課題をあきらかにすることである。いまひとつには、このような政府・独占による蓄積条件の再構築とその諸結果からひきおこされる課題にたいして、日本の労働組合運動として階級的結集をつよめる条件をどこにみいだしうるかをあきらかにすることである。以下、この二つの課題をつぎの章別構成をもって検討していくことにしたい。

1. 産業構造の「転換」と「空洞化」
2. ME「合理化」と加重される雇用・失業問題
3. 日本労働組合の「右傾化」と再生の条件
4. 日本労働組合運動の展望——経済の民主的改革と労働者階級

一．産業構造の「転換」と「空洞化」

1974・75年の世界「同時不況」後、10年あまりになる「低成長」期をつうじて、日本経済はその面目を一新してきた。

第1に、ME化を中心とする先端技術の開発、導入を猛烈な勢いですすめ、徹底した「減量経営」を追究することによって、日本の主要産業は国際的に抜群の生産技術と国際競争力をもつようになった。第2に、そうしたME「合理化」を武器に輸出を激増させ、あるいは輸入原燃料を節約しながら、国際収支

の大幅な黒字を実現し、「低成長」にあえぐ他の先進資本主義国にくらべ、かなり高い経済成長を達成してきた。第3に、独占資本はいわゆる集中豪雨的輸出にとどまらず、途上国および先進国にむけて積極的に海外の直接投資、証券投資にのりだし、いまや世界一の債権国家となった。

この日本資本主義の不均等な急成長、そのメダルの裏側には、先進諸国のなかで低位に属する日本の労働条件があり、日本独占資本の海外進出に直接・間接に労働と生活を圧迫される諸国の勤労人民がある。だが、日本独占資本にとって当面の急務は、自らの不均等発展がひきおこした経済摩擦・円高不況にいかに対処し、蓄積条件をいかに補強しつつ再構築するかにおかれている。その対応は、独占資本の本性からすれば、結局は、国の内外にわたり労働者と勤労国民にさらに犠牲を強要するような搾取と収奪形態の追求にゆきつくほかはない。そのための90年代にむけての新経済戦略の基本方向としては、産業構造の「転換」政策による産業再編成、多国籍企業化とME「合理化」の徹底などがあげられる。

まず、独占の経済戦略にみる第1の方向は、「国際化」を軸として産業構造の抜本的な再編成、独占大企業の多国籍企業化がはかられようとしていることである。それは、石炭から石油へのエネルギー転換を基軸として、1950年代から60年代の「高度成長」過程に形成されてきた石油精製、石油化学、鉄鋼、造船重機、自動車、電機など、素材加工型重化学工業を中心とした産業構造の転換・再編成を意味する。

1. 産業構造「転換」の方向——いわゆる「前川リポート」など

政府・独占資本は、まず「新次元の国際化」や「国際国家への飛躍」をかかげ、21世紀にむけて産業構造の再編成を戦略的に推進することを志向している。その転換方向は、中曽根首相の私的諮問による『国際協調のための経済構造調整研究会報告』（いわゆる前川リポート、1986年4月）、産業構造審議会（通産大臣の諮問機関）『21世紀産業社会の基本構造』（1986年5月）によって指示されている。その基本的性格と特徴はどこにあるか。

その基本的性格をひとことでいえば、日本独占資本としては、50年代から70年代初頭にかけて対米従属のもとで高度蓄積をすすめて、1970年以降海外投資を急増させてきたが、その權益を擁護するためには、軍事的、政治的にも、また経済的にもアメリカとの協調持続を基本とする、ということである。

すなわち、「前川レポート」は、まず「我が国の大幅な経済収支不均衡の継続」は、「危機的状况である」と断定、「経済政策および国民生活のあり方を歴史的に転換」し、「国際協調型経済を実現し、国際国家日本を指向していく」必要があるとしている。そして、その「転換」の基本方向は、輸出依存から「内需主導型へ」「輸出入・産業構造の抜本的な転換を推進」し、「金融・資本市場の自由化、国際化を一段とおし進める」ことである。それをつぎの6項目の提言によって具体的にしめしている（中瀬寿一氏「諸文献にみる日本独占の“21世紀構想”」『経済』1986年12月号210～212ページ参照）。

「1. 内需拡大」（住宅対策及び都市再開発事業の推進、消費生活の充実、地方における社会資本整備の推進）

「2. 国際的に調和のとれた産業構造への転換」（中小企業の淘汰と石炭鉄業の大幅縮減、サービス産業の発展促進、直接投資の促進、国際化時代にふさわしい農業政策の推進と国内市場の一層の解放）

「3. 市場アクセスの一層の改善と製品輸入の促進等」（アクション・プログラムの完全実施、市場開放問題苦情処理推進本部の強化、諸規制の見直し、輸入促進キャンペーンの強化、国際的責任を自覚した企業活動）

「4. 国際通貨価値の安定化と金融の自由化・国際化」（国際的取組みによる為替安定と維持、金融・資本市場の自由化と円の国際化、短期金融市場の整備、流通市場の拡大強化）

「5. 国際協力の推進と国際的地位にふさわしい世界経済への貢献」（途上国からの輸入拡大、累積債務問題への対応、経済・技術協力、国際交流の推進、新ラウンドの推進）

「6. 財政・金融政策の進め方」（財源の効率的重点的配分、民活の活用、規制緩和など機動的な対応、非課税貯蓄制度の廃止）

このような6項目にわたる中期的な政策提言は、これをひとことでいえば、資本主義世界経済の矛盾が激化し、大恐慌前夜の兆候があらわれるなかで、アメリカの日本市場解放要求に義理だてするとともに、多国籍企業化の新展開をねらう六大金融独占企業集団の利益にかなう内容を骨格としている。その特徴点を産業構造の「転換」という点にしぼって整理すれば、次のような方向が指示されているといえよう。

第1は、ME化の急速な発展を利用し、70年代後半から推進してきた、重化学工業優先型の産業構造を先端技術産業優先型に転換する政策を、さらにいちだんと急テンポに推しすすめることである。つまり、構造的な不況業種となっている鉄鋼、造船、石油化学などは縮小・整理しつつ、コンピュータ、情報産業、宇宙航空機、原子力産業などの育成・強化を推進し、これら先端技術産業の製品輸出にいちだんと力を入れ、輸出依存型の経済構造の新しい型での維持強化を図っていくことである。これら先端技術産業の展開は兵器生産の方向ともかみあっている。

第2は、輸出の中核であった自動車・電機の両産業における輸出志向型の修正、国際現地生産への移行である。とりわけ86年東京サミット後の円高騰を契機に、自動車、VTR、半導体などの海外現地生産は急激に加速し大規模化しつつある。円高の制約を現地生産による輸送費の削減や途上国の低賃金労働利用によって回避しようというわけである。

なお、自動車や電機の独占の現地生産指向にともない、部品下請け企業としても現地生産に同調できるかどうかが大問題になっている。現地生産が増大し国内生産が縮小する以上、部品下請け企業としては、国内にとどまることは、それ自体、経営の整理・淘汰においこまれるからである。また、かかる大規模な海外生産への指向は、わが国産業の「空洞化」をすすめ、雇用・失業問題を深刻化することが懸念されている。

第3は、アメリカのレーガン政権による貿易赤字解消のための「自由化」要求にたいして、アメリカの工業製品や農畜産物(牛肉、米)、石炭などの大量輸入をすすめ、それにともない国内では中小企業や農業、石炭産業などの計画的

なスクラップ化をすすめようとしていることである。これは、「国際協調」の名のもとにこれら部門の犠牲によって、独占大企業の先端技術産業製品の輸出を促進しようとするものである。また、食糧とエネルギーを全面的に海外依存に委ね、日本経済の再生産構造の自主性を損うものである。

このように産業構造の転換は、一方に、独占資本による自動車、電機、機械工業にみる輸出志向から海外現地生産への転換、鉄鋼、造船、石油化学など構造的な不況業種からの撤退と先端産業部門への展開、他方に、中小企業、農業、石炭産業の切り捨てという構図として浮かび上がる。それはひとことでいえば、労働者、勤労国民の生活と経営を犠牲にした独占資本の新しい蓄積様式を再構築するための産業構造の「転換」である。

2. 多国籍企業化と産業の「空洞化」

かかる産業構造の「転換」を企業レベルにひきもどしてみれば、とりわけ「国際協調」を名目とした独占大企業の多国籍企業化ということになる。

すでに指摘した自動車、電機、半導体など海外現地生産、海外への資本輸出は、これを独占大企業レベルでいえば、多国籍企業化のいっそうの展開ということになる。この多国籍企業の大々的な展開、すなわち資本輸出は、「いくつかの海外諸国……の労働を搾取することによって生活する国（注・資本輸出国）全体に寄生性という刻印をおす（レーニン『帝国主義論』）」ことになる。

大蔵省試算によれば、1986年1月—8月の対外直接投資（国際収支ベース）は71億4,300万ドルと、85年1年間の64億5,200万ドルを8月時点で7億ドル近くも上廻っており、この1年間では100億ドルを超える見とおしである。なおこれは米国やアジアの中進国で自動車、電機、機械などの現地生産がふえているのが主な要因である。米国への進出は経済摩擦への対応、アジアの中進国への現地生産は、通貨安（台湾、韓国など米ドル建と連動）と低い賃金コストをメリットとしている。

経済摩擦、円高を背景に海外現地生産の動きは一段と活発化する。日本機械輸出組合の約200社を対象とした調査では、対象企業の42%が海外生産の拡大

を計画中、内外の総生産に占める海外生産の比率は86年度の3.6%から91年度には12.4%にはね上がると予想されている（日本経済新聞86年11月13日号）。

このような海外諸国と他民族の搾取への「寄生」は、独占の多国籍企業を中心に資本の蓄積基盤を拡大するものではあるが、それは本国自体における投資や雇用を削減する方向に作用する。たとえば、この点にかかわって『日経ビジネス』（1986年9月15日号）の特集「日本の経営の空洞化」は、NEEDS—I—O（日経の産業連関システム）を使って実施した中期産業予測として、1985—90年の間に製造業で約90万人の雇用の場が失われると推定している（金属製品18万人、自動車16万人、一般機械13万人、製材・木製品・織物・造船各約7万人、鉄道・重電機各6万人、家具・その他繊維製品各5万人など）。

通産省の試算では、海外投資が2000年にかけて残高ベースで年平均12%で伸びていくならば、2000年の時点では貿易黒字を約530億ドル減らす効果があるが、同時に国内の雇用機会を56万人分減少させることになる。もし、年平均15%の伸び率であれば97万人の雇用減になるという（産業構造審議会報告、1986年5月）。

また、第一勧業銀行調査部は産業連関表を用いて、国内生産が海外生産に移転した場合の雇用減少効果（当該産業が海外進出した場合の雇用移転分+移転しない場合に国内で二次的に生じたはずの雇用誘発効果分）を試算したが、これによると製造業全体で生産額1兆円（1980年価格）の海外への移転は国内雇用を18.2万人減少させることになる。もし、仮に85年度の経済海外余剰分12兆円が海外生産にすべて移転した場合には、218.4万人分の雇用機会が失われ、失業率は約3.7%上昇することになるという（『第一勧銀調査季報』1986年Ⅱ号）。

帝国主義的な海外直接投資の拡大は、このように本国の産業や雇用の「空洞化」、その国の「停滞」傾向にむすびつく側面もっている。歴史的にも「大英帝国」の没落は7つの海におよんだ植民地搾取への「寄生」の帰結であった。また先頃いらいのアメリカ経済の停滞傾向が、多国籍企業の海外における戦後展開と密接に関連していることも周知の事実である。こうして、多国籍企業の本格的展開が、つぎの「停滞」はわが国じしんの順番とならぬ保障はない。く

わえて、この輸出依存型の経済構造から海外現地生産への展開は、貿易摩擦から資本摩擦へと、新たな矛盾を生み出す可能性がある。

前出、『日経ビジネス』の特集が、予想される産業の「空洞化」を「国減んで企業が栄える」としているのは、かならずしも正確な表現とはいえないが、それなりに的を射た指摘であるといえよう。独占資本は独占的超過利潤を取得するためにはコスモポリタニズムであり、独占が栄えるその対極には、内外にわたる勤労諸国民への超過搾取と犠牲転嫁が組織されることになる。

二. ME「合理化」と加重される雇用・失業問題

経済摩擦・円高に対応する産業構造の「転換」は、さらにFA、OA、情報ネットワークなど、ME化を技術的手段とした「合理化」ともなっている。その結果、産業構造の「転換」にともなう産業と雇用の「空洞化」にくわえて、雇用・失業問題は一段と深刻化せざるをえない。

1. 人員削減と賃金節約の諸方法

「合理化」とは「体系的な超過搾取の方法」の追求であるが、経済危機と過剰資本の蓄積、経済摩擦と円高を背景とした今日のME「合理化」では、なによりもまずME関連機器の資本主義的利用を武器に、その作用をこえた目的意識的な「省力化」こそ超過搾取の方法の基本となる。なぜなら、人員削減によって賃金支払総額を節約し、生産性向上でこれまで以上の仕事量をあげ、労務コストを切下げることこそ、超過搾取のもっとも確実な条件だからである。

しかも、削減されるべき人員は、まず「中高年労働者」でなければならない。ME化によって既成の熟練が陳腐化し、しかも相対的に高い賃金を受けとる「中高年労働者」こそ、ムダな労働力だからである。こうして、「中高年労働者」は「選択定年制」によって退職においこまれるのをまぬがれたとしても、「配転症候群」ともいうべき際限なき配転と出向をよぎなくされ、深刻な雇用

不安にさらされる。

ME化とともに労働力構成の「若年化」がすすむと報告されているが、これは「中高年労働者」の排除とひきかえに、削減された人員のもとで、ME技術に新鮮な適応力を持ち、相対的に低い賃金の「若年労働者」がひき入れられたことを意味する。「労働力構成の若年化」、つまり平均年齢の低下は、多かれ少なかれ年功的要素をふくむ現行賃金制度のもとでは、それじたい賃金節約の手段となる。

しかし、資本の超過搾取欲は、現行賃金制度それ自体の改悪をも意図する。ME化による仕事の標準化に呼応し、また中高年者の賃金削減を目的として、年功的要素を一段と削減し、ほぼ年功給 3.5、職能給 4.0 を目標に賃金体系を改定し、50歳前後で賃金のピークをおさえようとしている（経済企画庁の委託を受けた社会開発研究所報告『2000年に向けての激動する労働市場』46—48ページ）。これは、實際上、退職金の抑制をも意味し、定年以前退職に水路をあげようとするものである。賃金抑制のより直接的な手法は、「春闘12連敗」という状況に見るように賃上げの抑制である。

ME化の雇用・失業問題に及ぼす影響を、労働過程の変化という狭い視野から軽くみている調査もある。だが、すでにみた経済危機下の経済摩擦の激化、円高不況などの諸条件に加えて、ME化の「省力化」効果として、その技術導入が企業や全業種をカバーする一定の水準に到達したときに加速的に高まる性格をもつことを考慮すれば、雇用・失業問題はおそかれ早かれ深刻・重大化せざるをえない。

2. 労働力構成の不安定化、不安定就労の拡大——派遣労働者など低賃金利用の新しい形態

ME「合理化」の特徴は、本格的な「省力化」・人員削減とともに労働力構成の不安定化が促進されていることである。人員削減がパートタイマーや社外工にもおよぶなかでの労働力の男子化、若年化、単純未熟練労働者から技術者まで包含する派遣労働の拡大・一般化、配転・応援・出向・派遣・移籍、それ

に単身赴任などの日常化，作業指揮権の若年者への移行と管理職層や長期勤務者の地位の低下，等々が急速に拡がり，労働力構成において不安定雇用者の比重が高まっている。

労働力構成における不安定就労の増大というとき，雇用形態上の不安定就労として重大なのは，主婦パートと派遣労働者の急増である。

経済企画庁の委託による社会開発研究所報告『2000年に向けて激動する労働市場』（1985年3月）では，ME「合理化」の結果，2000年には，1982年にくらべて「正規雇用者」は289万人の激減，パート，派遣など「非正規雇用者」は823万人の激増，こうして「非正規雇用者」は3人に1人になると予測している。これは企業の予測をベースにした推計だが，ME「合理化」のもとで，いわゆる下請け重層構造にくわえて，新たな低賃金・不安定雇用の形態が拡大していくのは必須である。

かかるME「合理化」にともなう「外部労働市場」ないし「中間労働市場」の拡大，不安定な「非正規雇用労働者」の激増は，労働者派遣事業法の制定，労働基準法の改定など，戦後労働諸法規の改悪と軌を一にするものである。

3. 労働強度の増大のための諸形態——超過密労働

また，資本の側からは，「超過搾取の方法」として，賃金の削減・節約とともに，ME機器の資本主義的利用をテコとして，労働密度の増大，労働時間延長のための諸方法が追求される。この「合理化」の衝動をひきおこす起動力は，経済危機と内外における市場戦の激化，ME化のための固定資本価値の急速な道徳的磨滅，それらを条件とする利潤率の低下傾向である。これらに対応するために独占大企業は，搾取率と資本の回転率の引上げを目標として「合理化」への衝動をいっそう強める。

まずFA化，OA化，企業オートメーション化によって，生産部門・事務部門にかかわらずシステム化がすすみ，その資本主義的充用は，労働の生産力向上による特別剰余価値取得の源泉となる。だが，それだけでなく，この自動化機械の連続的なスピード・アップのなかで，労働力・設備・資材を最高の効

率で管理するシステムが作動し、その結果として、労働者は最小の人員で最高の密度をもって充填された間断なき労働を強制されることになる。

また、ME化による技能の平均化、それを基礎とした職務統合、多台もち等の職能範囲の拡大、多能工化、賃金の職務・職能給化がすすむもとの、「能力主義管理」がいちだんと強化される。「能力主義管理」は、職場秩序の資格基準と技能水準から「職務執行能力」に移し、労働者のなかに差別と選別をもちこみ、労働強化をあおるだけでなく、昇格や賃金について職場活動家にたいして思想・信条による差別攻撃をつよめる武器ともなってきた。

「能力主義管理」による人事考課では、「小集団管理運動」（ZD, QC, TQC）もその一環にくみこまれている。「小集団管理運動」は、もともと労働者の脳髓と心理をも搾取せんとする「科学的管理法」=H. R（ヒューマン・リレーション）の手法に立脚するものであった。だが、ME「合理化」下のTQCでは、それはコンピュータがはじきだした目標管理の統制下におかれ、コスト削減の目標が上から提示され、これにむけて小集団管理運動として主体的に、原単位の切り下げによる不変資本の充用上の節約や、要員削減、作業範囲の拡大など、労働強度の高められた水準をつくりだすことが強制されている。このようにして労働者は、ME「合理化」のもとで、ますますきびしい秒単位の超過密労働が強いられる。

4. 労働時間延長の諸形態——「長時間労働症候群」

資本主義のもとでの労働時間は、必要労働と剰余労働時間からなり、資本の剰余労働時間を拡大せんとする攻撃もまた絶対的である。周知のようにわが国の長時間労働は国際的にみても異常な状況にあるが、ME「合理化」のもとで、資本の労働時間延長の衝動はいちだんと強まっている。ME化をめざす独占間の競争、機械設備の「道徳的磨滅」の危険性からして、資本は高い操業度の維持を不可欠の前提として、労働時間の実質的延長への衝動をいっそう強めずにはおかないからである。

その結果、ME技術革新に投下された多額の設備投資の早期回収と稼働率の

向上のための交替制勤務，深夜勤務，常夜勤務など「変則勤務」が拡大しており，それらはますます強まる傾向にある。くわえてME機器関連の技術開発競争は熾烈をきわめ，研究所勤務の技術者やソフトウェア労働者のばあい，月100時間をこえる残業も珍しくない。

このような状況にもかかわらず，資本はさらにさまざまな形態で労働時間の掠め取りをおこなっている。フレックスタイム制，休憩時間の削減，就業時間中のいっさいの遊休時間の削減など。そして最後に，労働時間掠め取りのもっとも露骨な形態として「残業不払い」がある。

5. 「システム症候群」と労災・職業病

重大化する雇用不安と賃金抑制，超過密労働と「長時間労働症候群」，これらにくわえてME「合理化」下の労働者のうえには，孤立化，単調感，焦燥感，精神的疲労など「システム症候群」ともいうべき状況が深刻である。

広い職場に少人数で点在する労働者の孤独感，コンピュータのボタン押し作業にみられる単調感，新技術からとりのこされる焦燥感，そして過労とかさなる精神的疲労，この「システム症候群」と超過密労働，変則勤務の長時間労働がかさなり，蓄積疲労は過労へとすすむ。こうして過労からくる頸肩腕障害，腰痛，消化器疾患，高血圧，心臓病，ノイローゼなどが労働者の健康をむしばみ，現場での「過労死」につながる。かかる過労による健康破壊とあわせて，産業用ロボット災害やVDT（OA端末機器）障害など，新しい労働災害・職業病がみられる。

以上にみるように，ME「合理化」下の労働者状態はきわめて過酷なものがある。かかる状態は，「職場に憲法なし」とする独占企業の自由と民主主義への攻撃と不可分であり，また労資協調主義の立場をとる労働組合運動もその責を負うものである。また経済摩擦，円高，産業構造の「転換」，ME「合理化」が重合する過程で，労働者の死活にかかわる雇用・失業問題も，労資協調主義の立場をとる労働組合運動の「主流」の妥協のために，ますます深刻さを加えつつある。

三．日本労働組合の「右傾化」と再生の条件

「労働者階級の状態こそ、あらゆる社会運動の実際上の土台であり、出発点である」（エンゲルス）。この運動の土台をなす日本労働者階級の状態についていえば、今日、経済摩擦と円高、産業構造の「転換」と多国籍企業化による現地生産の展開、ME「合理化」によって、ますます過酷となり、雇用・失業問題も深刻さをくわえている。その意味では労働組合運動の課題は、一段と鮮明になってきている。だが、同盟・全民労協路線に代表される日本労働組合運動の「主流」は、独占資本の新しい経済戦略に追随し、労資協調主義による「右傾化」を一段と露骨にしてきている。今日、日本労働組合運動の緊急な課題は、この右翼的潮流を克服し、階級的・民主的潮流の主導によって闘う労働組合を再構築することである。その課題にたちむかう基本的前提として、ここでは二つのこと、すなわち、協調主義的潮流の「右傾化」の程度、労働組合運動再生の条件についてふれることにする。

1. 協調主義的潮流の「右傾化」の論理

今日、日本労働組合運動を主導する同盟・全民労協路線は、総評主流の「民同」の基盤となった戦後型「企業別組合」とも区別される、巨大企業のいわば新しい「企業別組合」を基盤として登場したものである。この新しい「企業別組合」は、1960年代後半以降における鉄鋼、自動車、電機など民間大企業の急成長に呼応し、これら「企業別組合」において旧「民間」が指導権をうしなう過程を経て確立した。「日本的労働組合主義」による「企業別組合」から労資協調主義による「企業別組合」への変質といってよいであろう。

この60年代後半の超「高度成長」期にあっては、生産性向上、つまり「合理化」に協力し、その成果を賃上げ闘争で「分配」という、いわゆる「パイの理論」に立脚した労資協調主義も、それなりに有効性をもっていたといえよ

う。労資協調主義的な「企業別労働組合」であっても、生産性向上への協力で実質賃金の引上げとそれなりの雇用の安定が保障され、協調主義の利益をそれなりに組合員に示すことができたからである。

だが、1974—75年恐慌、「低成長」への移行による独占資本の蓄積条件の変化は、そのまま協調主義的潮流の方針にも反映された。それに照応したのは、「合理化」に協調する「生産性賃金論」（「パイの理論」）からさらに展開した賃金の「経済整合性」論である。それは2次にわたる「減量経営」に協力したうえで、さらに企業の独占的高利潤計画との「整合」で賃上げ要求の「自粛」を訴えるものであったといつてよい。この「経済整合性」論の本質は、日経連がこれを労働組合の『コペルニクスの転換』と高く評価したことによっても示されている。

「この間、特筆すべきことは、わが国の労働組合が……経済整合性論を打ち出したことだ。この労働組合としては、いわばコペルニクスの転換によって、日本経済は、世界主要国のなかでいちばん早く第1次オイルショックを克服し、ジャパン・アズ・ナンバーワンと称されるまでになった」（1984年日経連定時総会大槻会長による「10年の流れ」総括）、と。

だが、この日本経済が、そしてまた日本の巨大企業が、労働組合の「コペルニクスの転換」にささえられて「ジャパン・アズ・ナンバーワン」となった帰結が、経済摩擦と円高不況である。そこで、この日本経済の新たな困難と矛盾にたいして、企業協調主義の必然的な帰結としてさらに新たな後退をよぎなくされている。その転換は底の知れぬつるべ落しの状況にある。

たとえば、今日、鉄鋼産業界では、「円高と発展途上国の追い上げに対応するため」として、「発展途上国なみの労務コスト（韓国は日本の3分の1）への切下げ」「大手5社で5年間で3万4,000人の人員削減」をとまなう「合理化」計画を提起している。これにたいして鉄鋼労連は、「春闘見直し、賃金の中期協定化」を打ち出し、また「雇用と生活の安定の礎をなす産業基盤の強化にむけて、積極的に構造改善を推進する」という積極的協調の立場を鮮明にしている。

こうした運動上の「後退」のさらにゆきつくところとして、たとえば、同盟

系造船重機労連傘下の三菱重工労働組合委員長の発言がみられる。今日の円高不況のもとで周知のように三菱重工は、造船部門からの撤退をさらにすすめ、航空・宇宙、兵器生産の分野での不動の地位をさらに強化しようとしているのであるが――。

「本音といえば、もっともっと兵器を作りたいですよ。ご存知のとおり造船不況、仕事もないし、組合員も減っている。ウチの会社の12事業所、それぞれの従業員が生活しなきゃならないし、ウチがしっかりしていてこそ地域社会が潤うのですから」。「労組の方から経営側に防衛生産部門を減らせとブレーキをかけたことはありません。逆に『いいものを作るように研究を進める』とハッパをかけています。ウチがいいものを作らなかったら、次の予算では川崎重工業とか石川島播磨に注文が行ってしまうでしょう。民間労組とは、こういうものなんです」（「朝日」1986年9月22日）。

ここから引き出される必然的結論は、雇用と生活のためには、独占の軍事費の「寄生」賛成、安保支持、他企業にまけぬ労資協調で日本最大の兵器廠三菱重工を守ろうということになる。

今日、日本労働組合運動の「主流」をなす同盟・全民労協路線は、このように産業構造の「転換」、多国籍企業化、ME「合理化」、防衛生産等々にたいしてますます協調主義にかたむいてきている。そして、このような現実状況のもとで、全民労協（全日本民間労組協議会・62組織、540万人）は去る86年11月14日に第5回総会をひらき、87年11月、「全日本民間産業労組連合会」（略称・連合）へ発展改組することを決定した。それは、官公労をふくむ「全統統一」、一国一ナショナルセンターの実現をめざすが、労働運動内の階級的民主的潮流を代表する統一労組懇（統一戦線促進労組懇談会）などとは「毅然として対応していく」というものである。これにたいして総評黒川議長は「新しい袋に、どう魂を入れるかが今後の問題だ」とあいさつし、「新しい袋」をつくることに賛意を表している。

労働戦線の「統一」はこうして新しい段階をむかえたが、その実質は労働組合の原理・原則からはずれているのではないか。日本の労働者は、こういう潮

流に抗して階級的に結集する条件があるのか。このことがいま問われている。

この点では、ひとつには、すでにみたように労働運動の協調主義的潮流と労働者状態との間にはますます大きなギャップが生み出されていることが指摘されねばならない。そこから各種の世論調査では、大衆の労働者のなかに労働組合への「不信」と「無関心」が生みだされているが、そこに協調主義的潮流の基本的な脆弱性がみられる。

そして、いまひとつには、今日の独占資本の蓄積運動それ自体が、協調主義的潮流のよってたつ独占大企業「企業別組合」の組織的安定基盤を動揺させてきていることが指摘されねばならない。最近、活動家のなかで「企業別組合の空洞化」といわれている問題である。

2. 「企業別組合」の「空洞化」

労資協調主義にたつ大企業労働組合＝「企業別組合」を土台とした「日本的労使関係」（企業主義・労資協調主義を特徴とする労資関係）は、一般に三つの要素によってささえられてきたといわれる。

第1は、「高度成長」によって生産性向上＝「合理化」への協力とひきかえに、独占資本の強蓄積を許容する範囲内であったにせよ、それなりの「高賃金」と「雇用の維持」が保障されたことである。

第2に、いわゆる「終身雇用制」「年功序列・年功給」などの労務管理手段が体系化され、それが大企業の本工労働者、管理労働者、下級職制などにたいして、他にくらべて相対的に高い賃金と雇用を保障し、労働者を企業主義・協調主義につなぎとめる「統合」手段として機能したことである。さらに、資本は、企業内福利厚生事業や技術訓練・研修活動をおこない、「合理化」の諸形態から生じる労働者の要求を、企業内の「ドリフト」・パイの配分問題にすりかえつつ、企業主義的「統合化」をはかってきた。

第3に、「日本的労使関係」の形成・維持のための社会的安定基盤として、労働者階級内部に形成された格差・分断構造をあげなければならない。大企業労働者にたいする中小・下請け労働者、社外工、臨時工、パート、アルバイト

など、独占の収奪を基軸とした格差・分弊構造の存在である。

だが、こうした「企業別組合」のうえにのった「日本的労使関係」の安定基盤は、70年代後半からの「低成長」時代への移行、産業の「構造転換」、多国籍企業の海外直接生産、ME「合理化」の進展そのものによって大きな変容に直面している。

第1に、「高度成長」期にはそれなりに説得力をもっていた「生産性向上が実質賃金の上昇と雇用安定をもたらす」という、いわゆるパイの理論の図式は、いまや現実には通用しなくなっている。この点はさきにもふれたことである。

第2に、大企業労働者に「企業への忠誠」を強制してきた人事・労務管理の「統合」手段体系も大きく変化し、その見直しがせまられている。「終身雇用制」はすでに「形骸化」し、中高年労働者は先き行き不安のまま「早期退職」を強制される。ME「合理化」は、企業内の技術形成、技能秩列の年功的連続性を解体し、「終身雇用制」の対象となりうる労働者を大幅に減少させてきているばかりか、配転・出向・単身赴任をいまや常態化させている。また「昇進の頭打ち」も現実化し、「小集団活動」も自主性を失い目標管理の手段に転化している。

第3に、雇用の分断・格差構造であるが、これはME「合理化」のもとでの本工労働者（正規職員）の削減、それに見合うパート、派遣労働者など不安定雇用労働者の拡大・利用によって強化されたかにみえる。しかし、パート、派遣労働者の増大は、特定の個別企業への「忠誠心」をもたず、企業帰属意識の薄い労働者が増加することであり、それは同時に企業の「統合」手段の直接的な対象とされる労働者層が縮少することにほかならない。この意味では第3の要素もむしろ矛盾を拡大してきており、ここに階級的・民主的潮流による「未組織労働者の組織化」が当面の大きな課題として提起される根拠がある。

「企業別組合」が担ってきた「日本的労使関係」のかかる形骸化は、そのまま企業主義・労資協調主義的「企業別労働組合」の「空洞化」につながる。しかも、「企業別組合」は、ME「合理化」に協力して従来の基幹労働者たる半熟練労働者層の解体と流動化をすすめ、みづから組織構成員を削減してきた

（1985年組織率28.9%）。独占資本に追随する労資協調主義のもとでは、この減少傾向は持続することが懸念されるわけで、2000年までに組織率は20%を切るなどと予測され、生産性本部や経済同友会などが「企業別組合」の発言力の大幅な低下に深刻な危惧をいだき、対策を検討しはじめている。

いずれにせよ、労資協調主義的潮流のよってたつ「企業別組合」の「空洞化」、ここにも階級的民主的潮流が前進しうるベースがある。

3. 階級的民主的潮流の前進

独占資本の経済戦略とそれに追随する労資協調主義的潮流がうみだした過酷な労働者状態、そこに労働者階級の階級的結集の予備的条件をみる。だが、そのことからただちに労働運動の階級的民主的潮流の前進が担保されるわけではない。階級的結集が現実に進ずるがためには、予備的条件に働きかける主体が存在せねばならない。この点では『帝国主義論』のなかでレーニンが指摘するように、「今日の状態の特徴が日和見主義と労働運動の一般的で根本的な利益とのあいまいな対立を強めずにはおかないような、経済的および政治的条件にある」こととあわせて、「とくに日和見主義にたいして抵抗している勢力のことを忘れてはならない」（国民文庫版、134—135ページ）。

そのような「勢力」として、今日の日本では統一労組懇運動の前進があげられる。日経連は、最近の「雇用構造」の変化を重視しながら、統一労組懇にたいしてつぎのような評価をあたえている。

「全民労協の連合体への移行、全的統一に向かって前進する『労働戦線の統一』は、労使関係の安定ムードを促進し、ここ数年、大型ストなし春闘さえ実現している。しかし、一方ではこれに反発する左翼勢力の急激な伸展がある。『階級的ナショナルモンター』を志向する統一労組懇運動は、200万人の加盟、100万人の『共同』を通じ、300万人の稼動を可能にし、『一つの到達点』に達したと宣言している。異常な進出である」（日経連労働経済専門委員会議編『左翼勢力の職場新戦術——浸透パターンとその対応策』）。

統一労組懇は、同盟・全民労協の協調主義的路線に対抗するとともに、政府

・独占の諸政策に対決して労働者・国民の諸要求を実現するための運動にとりくんできた。階級的ナショナルセンター的な機能を強めながら前進し今日にいたっている。

しかしながら、前進はまだ部分的である。労働戦線全体からみると、全民労協530万、総評440万、同盟220万など、既存のナショナルセンターに比べるとまだ少数勢力である。したがって、賃上げ闘争、制度政策要求闘争などで、労働運動の流れを全体として大きくかえる力をもっていないこともまた事実である。だが、問題はより広範な階級的結集をどうすすめるかである。「1,000万人の未組織労働者の組織化」の提起は、もちろん大きな戦略的意味をもつ組織的課題として注目される。それと同時にいま新たな動向として注目されるのは総評運動の「右傾化」傾向にたいして、最近の国労大会にみるように統一労組懇運動と総評「民同」内の左派勢力との「共同」が現実的可能性をもたはじめていることである。

四．日本労働組合運動の展望——経済の民主的政策と労働者階級

1970年代後半以降、資本主義世界経済のゆきづまりが喧伝されるなかで、日本独占資本は、ひきつづきそれなりに「上出来」の「成長」を持続し、世界の巨人に成長した。自動車、電機、機械など重化学工業の国際商品において抜群の競争力を持ち、アメリカおよびEC諸国の独占資本を圧倒し、経済摩擦をひきおこしてきた。

この日本独占資本の「強さ」の秘密は、帰するところ日本労働者階級の賃金・労働条件が、先進国のなかで低位におしこめられてきたことによるものであった。しかるにいまや日本独占資本は、対米経済摩擦にたいして「協調」的姿勢をとりつつ、あわせて円高問題に対応せざるをえない、という新たな経済的困難にぶつかっている。

この新たな経済的困難にたいして、日本独占資本として21世紀を展望すると

のような経済戦略を展開しようとしてきているか。その基本は、本文で論じてきたように「国際協調」をうたい文句とした産業構造の「転換」、多国籍企業化、ME「合理化」であろう。そして、さらに付言するとすれば、「財テク」という名の「金融的術策」の展開、「民活」という名の国有財産の収奪（「民営化」）や国庫への依存、軍事費への寄生などがあげられる。これらはひとことではいえず、日本独占資本としてはますますその「寄生性と腐朽」（レーニン『帝国主義論』）を強めつつ、自分だけの繁栄を追求するものである。

したがって、日本独占資本の経済戦略は、その対極では、日本の産業の「空洞化」をまねき、労働者階級を深刻な雇用・失業問題のつぼにおいこみ、勤労国民の経営と生活を困難におとし入れ、さらには海外諸国民からの搾取と収奪をいちだんと強めることになる。

今日の日本独占資本の経済戦略は、「独占栄えて民減ぶ」とか、「多国籍企業繁えて国減ぶ」とか、経済専門紙でさえ評するほどのものであり、日本の労働組合運動としてこれにいかに対決するかが、ますます緊急かつ重要な課題になってきている。しかるに、日本労働組合運動の「主流」を形成する同盟・全民労協路線、さらには総評指導部をも、日本独占資本の「寄生性と腐朽」の増大にますます追従する傾向をつよめている。

こうした状況のもとでは、統一労組懇を中心とする階級的民主的潮流が、日本労働組合運動の真の意味での主流として、ますます歴史の舞台におしだされざるをえない。そして、日本独占資本の経済戦略に対抗しては、賃下げなしの週40時間制による雇用確保、労働条件の全般的改善、勤労国民の生活と経営の擁護を基本に、反核・平和による軍事費の削減、独占大企業・多国籍企業の民主的規制、彼らの責任と負担による財政再建、日本の経済主権の擁護と日本独占資本の新植民地主義的海外進出反対、互惠平等の新国際経済秩序の確立、などを骨子とする経済の民主的改革が、ますます緊急かつ重要な課題となってきたように思われる。

もちろん、今日の政治状況、労働組合運動の状況のもとで、日本の労働者階級としてこの経済の民主的改革の課題をいかに実現していくか、その推進の

道すじについては、さらに掘り下げた実践的・理論的検討が求められている。この点の解明は別の機会にゆずらざるをえないが、全民労協の「連合会」への移行、総評運動の停滞・混迷など、日本労働組合運動の否定的・消極的側面に目をうばわれ、敗北主義的傾向がみられることにかんがみ、さしあたり重ねてつぎの諸点だけは強調しておきたい。

第1に、今日の日本独占資本の経済戦略は、労働者階級と勤労国民の労働と生活をますます窮迫させずにはおかず、日本経済の「成長」への幻想は消えさり、この状態の変化こそ、運動をうごかす「深部の力」として作用せずにはおかないこと。

第2に、独占資本の経済戦略の展開は、それに追随する同盟・全民労協路線の階級の本質を露呈せずにはおかず、また彼らが依拠してきた「企業別組合」という組織的基盤そのものを動揺させずにはおかないこと。

第3に、統一労組懇を中心とする階級的民主的潮流の戦後史における前進を、質量の両側面から正しく把握すること。戦後40年、日本の労働者階級の先進的部分は、けっしてタダメシを食ってきたわけではなく、困難な闘いの経験と教訓のなかで鍛えあげてきていること（この点については拙稿「労働組合運動は現代の危機にどう立ちむかうか」、講座『日本の労働組合運動』第1巻、大月書店、14—17ページ）。

第4に、労働運動の発展の合法則性として、「停滞」から「飛躍」への「階級闘争の弁証法は貫徹せざるをえない」こと（この点については、右同「労働組合運動は現代の危機にどう立ちむかうか」、11—22ページ、参照）。今日の客観的状況がうみだす階級的結集の客観的条件の成熟と、統一労組懇運動を中心とする階級的民主的潮流にみる主体的条件の前進こそ、運動の新たな飛躍を期待させるものである。